

令和3年4月23日（金）  
国土交通省関東地方整備局  
東京港湾事務所

## 記者発表資料

### 令和3年度 東京港湾事務所の事業概要について

令和3年度の東京港湾事務所の主な事業概要は以下のとおりです。

国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う東京港において、コンテナターミナルの能力不足の解消、基幹航路におけるコンテナ船の大型化や交通量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ臨港道路（南北線）及び中央防波堤外側地区に水深16mの耐震強化岸壁を有するコンテナターミナルを整備しています。

東京港湾事務所ホームページURL <https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/tokyo/>

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、  
東京都庁記者クラブ、物流専門紙

#### 問い合わせ先

所属 国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所  
氏名 副所長 福原 哲夫（ふくはら てつお）  
工務課長 藤井 久（ふじい ひさし）  
TEL 03-5534-1362  
FAX 03-5534-1369

# 東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業

R3年度事業費:19.9億円  
【東京都】直轄

## 事業の概要

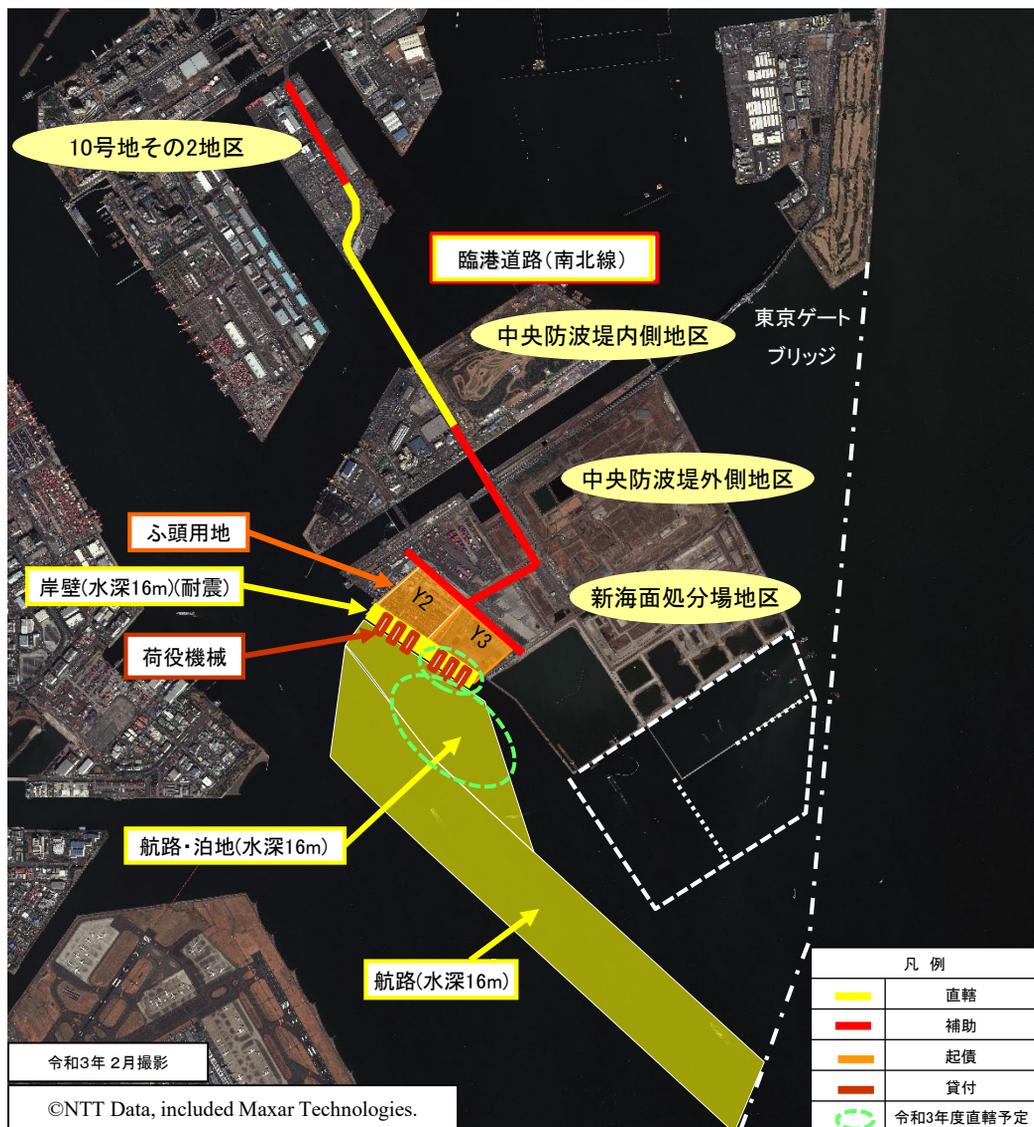
国際コンテナ戦略港湾である京浜港の一翼を担う東京港において、コンテナターミナルの能力不足の解消、基幹航路におけるコンテナ船の大型化や交通量の増加に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明側を結ぶ臨港道路(南北線)および中央防波堤外側地区に水深16mの耐震強化岸壁を有するコンテナターミナルを整備しています。

## 令和3年度予定

○航路・泊地(水深16m)における浚渫工等を実施する予定です。

## 事業の効果

- 東京港におけるコンテナ取扱能力の向上が図られます。
- 既存コンテナターミナル(大井地区)の渋滞解消が図られます。
- 大型コンテナ船による効率的な輸送が可能となり、物流コストの低減が図られます。
- 耐震化により、震災時においても物流機能が維持されます。
- 東京港のふ頭間交通の円滑化、および東京港と背後圏のアクセスが向上します。
- 都市機能の集中している臨海副都心(お台場)に流入していた都市交通と港湾物流交通の分散が図られ、臨海副都心の交通混雑・沿道環境が改善されます。



(供用状況)

- ・臨港道路(南北線)は、名称を「東京港海の森トンネル」とし、R2.6供用開始
- ・Y2コンテナターミナルは、R2.3供用開始  
(現在Y3コンテナターミナル整備中)

凡例	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	直轄
<span style="background-color: red; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	補助
<span style="background-color: orange; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	起債
<span style="background-color: brown; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	貸付
<span style="border: 2px dashed green; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	令和3年度直轄予定